

庁舎建設の検討に係るこれまでの経緯

- 平成21年 9月 河内長野市との合併協議破綻
平成20年3月に河内長野市との合併協議会を設置したものの、合意形成が図れず、合併協議を断念しました。
その後、単独で行政運営を維持するため、行財政改革による経費削減とともに、住民の皆さんと協働しながら新たなむらづくりに向け、様々な取り組みを始めました。
- 12月 千早赤阪村行政経営戦略プランの策定（行財政改革の推進）
合併協議破綻後、財政基盤を強化するための緊急対策として平成22年度から24年度までの3カ年を集中期間とした「千早赤阪村行政経営戦略プラン」（行財政改革の推進）を策定しました。
プランでは、行財政改革の取り組みの一つとして役場庁舎を含めた公共施設の整理・統合についても検討を進めました。
- 平成23年 3月 第4次千早赤阪村総合計画の策定（むらづくりの推進）
行財政改革による財政基盤の強化を推進する一方で、元気で笑顔あふれる“ちはやあかさか”をめざした、むらづくりの基本計画となる第4次総合計画（目標年度：平成32年度）を策定しました。
- 3月 東日本大震災の発生
3月11日・午後2時46分18秒、宮城県牡鹿半島の東南東130km、仙台市の東方70キロの太平洋の海底を震源とした日本周辺における観測史上最大の地震（東日本大震災）が発生しました。
地震の規模は、モーメントマグニチュード9.0で、その被害は、平成25年10月10日時点で、震災による死者・行方不明者は18,535人、建築物の全壊・半壊は合わせて39万8,898戸となっています。
地震による庁舎被害は、福島県・須賀川市役所(震度6強)庁舎倒壊の危険から庁舎を閉鎖、同県・郡山市役所(震度6弱)展望室が倒壊して死者1名、宮城県・南三陸町防災対策庁舎では津波により町職員ら42人が犠牲となり、甚大な被害をもたらしました。
- 平成24年 4月 財政収支の改善の兆し
住民の皆さんのご理解とご協力により、行財政改革の取組効果が表れ、当初見込んでいた平成24年度末における累積赤字約1億9千5

百万円が前倒しで解消される見通しとなりました。

7月 千早赤阪村長選挙

任期満了に伴う村長選挙が執行され、「安全、安心のむらづくり（防災拠点施設の整備）」、「むらの中心づくり（役場機能の集約）」を掲げた松本村長が再選。新たな村政運営が始まりました。

8月 公共施設等のあり方に関する検討委員会で検討開始

昭和38年に建築（築50年経過）した現庁舎について、東日本大震災を教訓とした防災拠点施設の整備と現庁舎、くすのきホール（教育課）、保健センター（健康福祉課）に分散している役場機能の集約化を目的に庁舎のあり方について再検討を始めました。

平成25年10月 千早赤阪村庁舎建設検討委員会を設置

新庁舎の建設を検討するため、住民参画により幅広い見地から意見を求める庁舎建設検討委員会を設置しました。